

介護保険だより

平成25年10月号

群馬県国民健康保険団体連合会

介護給付費の請求漏れ等について

請求内容の一部に提出漏れが発生しているケースが見受けられます。例えば、100件の請求を行うはずなのに、国保連合会に50件しか提出しなかったような場合です。請求の受付件数については、国保連合会では確認を行っていませんので、提出の際は、十分確認をしていただきますようお願いいたします。

1 請求ソフトでの確認方法（国保中央会ソフトの場合）

請求明細書	本体報酬	特定入所者	出来高				
件数	提供年月	保険	公費	保険	公費	保険	公費
1	平成25年07月	17,422	0	0	0	0	0

給付管理票	再審査申立書
0	0

請求年月	平成25年08月	作成媒体	伝送	FD	指定フォルダ
保存先	C:\kaiigo\kaiigo_data\Send\J1070111110\				

請求年月	平成25年07月		
ファイル名称	識別	提供年月	完了日時
SE307307.csv	請求	平成25年07月	平成25年07月14日 18時49分46秒
SE306307.csv	請求	平成25年08月	平成25年07月08日 18時59分28秒

「送付ファイル作成」画面の、送付ファイル作成対象データで件数の確認ができます。国保中央会以外のソフトについては、各ソフトのマニュアルを参照いただくか、ソフト販売元にお問い合わせください。

2 伝送ソフトでの確認方法（中央会ソフトの場合）

請求ソフトで作成したデータを国保連合会に伝送する場合は、伝送ソフトの送信結果確認画面からも確認できます。



*赤い囲みの部分が、送信した請求明細書（給付管理票）の件数です。

3 伝送・磁気媒体以外の場合

紙による請求を行う場合は、介護給付費請求書に記載されている請求明細書の件数と、請求明細書の枚数が一致するか、提出前に御確認ください。

4 窓口での受付について

磁気媒体及び紙による請求については、窓口で受付を行っていますが、その場合も、前月の請求件数との比較は行っていませんので御了承ください。

問い合わせ先

群馬県国民健康保険団体連合会（介護保険課介護審査係）
〒371-0846 群馬県前橋市元総社町 335 番地の 8 市町村会館 2階
TEL 027-290-1319（直通） FAX 027-255-5077